

農業委員会だより うえだ

平成 24 年度号
第 7 号

平成 24 年 12 月 16 日

発行人／上田市農業委員会
会長 伊藤 忠治
編集／農業委員会だより
編集委員会

題字：農業委員会長



ワイン用ぶどうのメルローを収穫体験する農業委員

耕作放棄地復元 ぶどう収穫体験

上小農業委員会協議会では研修会の一環として、10月11日塩川のマリコヴィンヤードにて農業委員等80名が参加しぶどう収穫体験を行った。

この地区は丸子地域最大で最後の荒廃地といわれ、その活用に思考錯誤したが、強粘土に適合する物が少なく、その上致命的な水の少ない土地で荒廃が進んだ。十数年前に地元農業委員・議員・そば会・地元自治会・地権者などの有志により陣場台地研究委員会が発足した。

研究委員会では21haの耕作放棄地を解消し、そのうち17haにワイン用ぶどうを植えて10年、今年は70t以上の収穫で順調な成果をあげた。次はワイナリーの実現で栽培の輪が広がり地域の荒廃化の歯止めの一助になることを願う。

農業委員 西沢 健也



糖度17%のぶどうができました

主な内容

ごあいさつ 農業委員会長	(2)	人・農地プランについて	(6)
平成 25 年度市長建議要旨	(3)	子ども達に農業を伝えよう	(7)
新農業委員紹介	(4)	がんばる農業者紹介	(8)
平成 24 年度事業計画	(5)		

会長ごあいさつ

上田市農業委員 会長 伊藤 忠治



上田市農業委員会は今年七月任期満了となり、七月二十日付けで農業委員会長に就任いたしました。浅学ではありますがこれから三年間上田市の農業振興と農地法上の業務に努めさせて頂くことになりました。関係各位の御指導御支援よろしくお願いたします。

さて、ここで少し私の略歴を述べさせていただきます。昭和十二年旧長村菅平で産声を上げ、義務教育修了と同時に父が他界、その後は母と姉と三人で二百五十アールの農地を

受け継ぎ農業に取り組みました。子どもと女性二人、しばらくは親戚の方・近所の方々に助けていただき、何とか一人前になって参りました。少しずつ自己所有地も殖やし、現在は四百五十アールを所有し、傍陽・本原・東御市の遊休荒廃農地を借り受けて計約九百アールの農地を、長男夫婦と私共夫婦、四人の雇用者により野菜を栽培しています。

平成四年五月から旧真田町の農業委員となり、平成十三年五月から農業委員会長を務め、合併した平成十八年三月からは、新上田市の会長代理を務めて参りました。

現在上田市農業の状態を見ると、荒廃地が増えつつあり、中には有害鳥獣被害によるところの耕作放棄地があります。耕作しても収益が無ければ放棄してしまい荒廃化してい

く、また鳥獣を増加させるのも我々人間ではないかと思えます。周囲の山林を荒れ放題にし、動物を住み易くしているのも一つの要因と思われます。農作物を鳥獣から守るために多額な費用を使って防衛している現状であり、特に猟友会の皆様方には銃・檻・罠など使用し農作物を被害から守る努力をしてくださっていることに対し感謝申し上げます。いつの日も農業を取り巻く環境は厳しいと言われていますが、農地をお持ちの皆様には最善の努力をしていただいて、自給率の向上に努めていただくことを願うものであります。日本の食材を海外に頼ることは、大変危険であるといわれております。安全安心な日本の農産物なら間違いはないと信じております。

政府は食料農業農村基本計画の中で食料自給率を十年後に五十パーセント、二十年後に六十パーセントにしようと計画を策定しましたが、突如昨年秋に浮上したTPPなるものに参加しようとしています。これに参加し、輸入食品の関税が撤廃され

ると、日本の農業が衰退、自給率も十四パーセントまで落ち込む可能性ががあります。日本農業に大きな損失があると聞いており、農業者、農業団体等により大々的な反対運動を行っています。去る十一月七日に開催された長野県農業委員大会では、日本農業の崩壊を招くおそれのあるTPP交渉には参加表明を行わないことを決議し、国に要請を行ったところです。

また、本年度から、「一人・農地プラン」の策定による、新たな新規就農者対策や農地集積対策が実施されることになり、地域農業の代表である私たち農業委員の役割が重要であることは認識するところであります。

農業委員会といたしましては、農地の適正かつ効率的な利用と優良農地の確保を図るため、農地業務の適正な執行に努めるとともに、遊休荒廃農地の解消や地産地消の推進、安全・安心な食の推進による地域農業の振興、発展に向けて今後も皆様とともにやりがいのある明るい農業・農村づくりをしてまいりたいと思えます。

市長に平成二十五年度建議書を提出

農業委員会では十一月十三日、日常の活動を通して課題を明確化し、地域の農地と担い手を守り活かすため市長に建議を行いました。

建議事項要旨

- 一 多様な担い手確保・育成について
 - ・認定農業者や集落営農組織の育成と支援
 - ・小規模農家が直売所を活用するための制度確立と周知
- 二 地産地消の推進、食農教育の充実について
 - ・市単独野菜価格安定制度の創設
 - ・新鮮市真田・あごつゆの施設整備
 - ・学校給食への地元農産物供給体制の整備
 - ・六次産業化の取り組みへの指導・助言と情報の提供
- 三 有害鳥獣被害対策について
 - ・報奨金の増額と駆除体制の整備
 - ・鳥獣被害防止施設設置補助制度の更なる充実
 - ・小型獣被害防止策の構築と防



母袋市長へ建議書を手渡す

- 四 中山間地域の活性化について
 - ・除・駆除対策情報の提供
 - ・県営中山間地域総合整備事業殿城地区の付帯施設への支援
 - ・陣場地区へのワイナリー誘致の働きかけ
- 五 遊休荒廃農地の解消対策について
 - ・解消事業の補助限度額の増額と摘要範囲の拡充
 - ・小規模農道整備への更なる支援
 - ・解消対策組織の連携と体制作りの支援
- 六 農業用施設の長寿命化と施設管理について
 - ・主要水門の施設整備
 - ・地域ため池の受益者負担軽減

七 農業振興施策について

- ・上田市農業支援センターの充実
- ・「一人・農地プラン」作成における各種支援策の情報提供
- ・果樹産地農家の実態把握と対策の検討
- ・遊休荒廃地解消のための農業機械リース制度の検討
- ・菅平第一集荷所の改修についての財政支援
- ・きこの農家に対する価格安定掛金制度・菌種・パテント料補助の継続支援

八 国・県への要請について

- ・TPP交渉参加表明を行わないこと
- ・鳥獣被害対策に係る財源確保
- ・鳥獣広域捕獲体制の拡充・強化と請負助成制度の創設、被害防止事業の支援措置
- ・放射能汚染の風評被害に対する国と東電の賠償責任

*「市長建議」とは

農業委員会等に関する法律に基づき、区域内の農業及び農民に関する事項について、市長に対して農業委員会としての意見・要望を申し述べること。

前年度市長建議の成果

県営中山間総合整備事業における遊休農地活用の取り組み

地域の強い要望により、平成二十三年度から、県営中山間総合整備事業殿城地区がスタートしました。現在、矢沢地籍の三箇所で、約五ヘクタールのほ場整備を実施中です。

このほ場整備では、高齢化などの理由により耕作放棄地となっていた畑を整備し、菅平高原のレタス農家へ貸し出す計画になっており、来春の作付けに向けて工事が進められています。

今後、岩清水地籍でも、約九ヘクタールのほ場整備が予定されており、遊休農地を活用した新たな取り組みとして期待されています。



耕作放棄地から畑へのほ場整備



上田東地区審

- 土屋 伊旦 ①農政 ②地区審会長・農政部長代理
③神科上田・大久保・長島

- 荻原 幸徳 ①農地 ②地区審副会長
③町吉田・中吉田・下吉田・林之郷・小井田

- 塚原 保人 ①農政
③金剛寺・上野

- 高木 俊博 ①振興
③古里

- 柴崎 義和 ①農地 ②会長代理
③殿城・漆戸・宮之上・森・大日木・長入

- 中村 節子 ①振興 ②女性部長
④農業共済組合

- 松山賢太郎 ①農地
④議会



川西地区審

- 小岩井健司 ①農政
③岡・浦野・越戸・仁古田

- 久保田充男 ①農政 ②地区審会長
③室賀

- 金井 勇一 ①振興
③福田・吉田・半過

- 内山 保男 ①農地
③中之条・御所・諏訪形・小牧

- 赤羽 昌仁 ①振興
③小泉 (半過除く)

- 倉澤 英治 ①農地 ②地区審副会長
③上田原・築地・下之条・神畑



丸子地区審

- 鈴木信太郎 ①農地 ②地区審副会長
③下丸子・中丸子・上丸子・腰越

- 小平 司 ①振興
③東内

- 齋藤 統康 ①農政 ②地区審会長・農政部長代理
③平井・西内・鹿教湯温泉

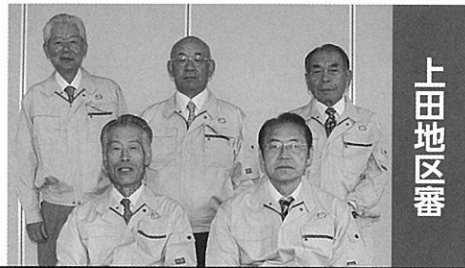
- 滝沢 清茂 ①振興
④議会

農業委員紹介

任期満了に伴う農業委員改選が行われ、一般選挙により選ばれた委員40名、団体推薦による委員7名が活動しています。任期は平成24年7月20日から平成27年7月19日までの3年間です。
農地の相談は農業委員へお気軽にご相談ください。

(敬称省略)

- ①担当部会 ②役職 ③担当地区 ④団体推薦



上田地区審

- 滝澤 徹雄 ①振興 ②地区審副会長
③旧上田・常磐城

- 橋詰 勝典 ①農政
③塩尻・秋和

- 矢島 隆男 ①農地 ②地区審会長・農地部長
③国分・蒼久保・岩下・大屋

- 高遠 和秋 ①農地
④土地改良区

- 坂下 隆行 ①農政
④農業協同組合



塩田地区審

- 窪田伊佐雄 ①農政 ②地区審会長
③古安曾

- 中村 保人 ①農地
③舞田・中野・八木沢

- 小林 達 ①農地 ②地区審副会長
③十人・前山・新町

- 工藤 六郎 ①振興
③富士山

- 小林 憲和 ①農政 ②農政部長
③五加・上本郷・下本郷

- 伊藤 利孝 ①農地
③下之郷

- 荒井今朝雄 ①振興 ②振興部長代理
③別所温泉・手塚・山田・野倉

- 和田 健 ①振興
③上小島・下小島・保野

- 清水 幸子 ①農地
④議会

平成24年度 農業委員功績者表彰

地域農業の振興に寄与するとともに、農業委員会の運営及び発展に長年尽力されている功績として、伊藤忠治会長が長野県知事表彰、柴崎義和会長代理が全国農業会議所会長表彰を授与されました。

平成24年度 農業委員会事業計画

4月25日に開催しました定例総会で、今年度の事業計画を決定し取組んでいます。

振興部会

遊休荒廃農地の解消を図りながら担い手への農地利用集積の推進

- 1 担い手の確保・育成の推進
- 2 担い手への農地利用集積推進
- 3 農業振興に係る懇談会の開催
- 4 農業者年金の普及拡大と家族経営協定の推進
- 5 情報発信（農業委員会だより）

農地部会

優良農地の確保や転用の許可、違反転用の是正

- 1 農地法等の趣旨に基づく業務執行
- 2 農地相談業務と農地流動化の促進
- 3 農地の違反転用の指導

農政部会

遊休農地解消や建議書の提出、農政問題の対策強化

- 1 農地利用状況調査の実施
- 2 地域農業課題について建議
- 3 食農教育と地産地消の推進



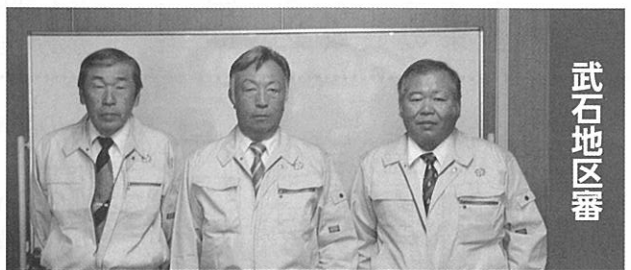
丸子北地区審

中山 昭董	①農地 ②地区審会長・農地部会長代理 ③御嶽堂
上野 宏	①農政 ③生田
鷹野 忠司	①振興 ②振興部会長代理 ③石井・狐塚・坂井・郷仕川原
池内 孝一	①農政 ③長瀬
西沢 健也	①農地 ②地区審副会長 ③藤原田・南方



真田地区審

小宮山民夫	①振興 ③大日向・角間・横沢・真田・十林寺
清水 信夫	①農政 ③荒井・表木・大畑・下原・町原・出早
橋詰 信幸	①振興 ②地区審副会長・振興部会長 ③入軽井沢・岡保・傍陽中組・大庭・曲尾
渡辺 良一	①農地 ③上原・下郷沢・小玉上郷沢・赤井・下塚・竹室・中原
樋口 清	①農地 ③石舟・戸沢・つくし・横尾・四日市
半田 紀吉	①農政 ②地区審会長 ③秋・田中・下横道・中横道・上横道・穴沢・三島平
伊藤 忠治	①農地 ②会長 ③菅平高原
堀内 育子	①農政 ④議会



武石地区審

上原 元重	①振興 ②地区審副会長 ③上本入・下本入
大平 将人	①農地 ②地区審会長・農地部会長代理 ③上武石・小沢根・余里
下村 公男	①農政 ③下武石・鳥屋・沖

「人・農地プラン」と支援施策

農地集積への支援

新規就農者への支援

農業・農村では現在、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など人と農地の問題が深刻となっています。地域の農地や人材等の資源を活かし、将来にわたって地域農業を維持・発展させるため「人・農地プラン」を作成し、支援施策の活用により地域農業の構造改革を進めましょう。

「人・農地プラン」とは

地域農業のあるべき方向などを集落や地域で話し合い、抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

今後の地域農業の中心となる経営体を考え、どうやってその経営体に農地を集めていくのか、青年就農者をどのように地域に定着させていくのか等の計画を立てるものです。

プラン作成の支援施策

「人・農地プラン」を作成すると次のようなメリットがあります。

- 農地集積支援(農地集積協力金)
- 新規就農者支援(青年就農給付金)
- 認定農業者(スーパー)資金の金利負担軽減

支援内容の詳細については、次のとおりです。

受け手に対する支援【規模拡大加算】

▶ 交付対象者

農地利用集積円滑化事業により、面的集積して規模拡大をする戸別所得補償制度に加入している農業者



※ 支援施策には一定の要件があります。

出し手に対する支援【農地集積協力金】

(1) 経営転換協力金

▶ 交付対象者

土地利用型農業から経営転換などをきっかけに「人・農地プラン」に位置づけられる中心経営体への農地集積に協力していただく

- ① 土地利用型農業から経営転換する農業者
- ② リタイヤする農業者、農地の相続人

(2) 分散圏解消協力金

▶ 交付対象者

「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体の農地の連坦化に協力していただく

- ① 中心経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者
- ② 中心経営体の経営耕地に隣接する農地を借りて耕作していた農業者

【青年就農給付金】(経営開始)

▶ 交付対象者

農業を始めてから経営が安定するまでの方で、以下の要件を全て満たす方

- ① 原則として45歳未満で独立・自営就農する方
- ② 就農する地域の「人・農地プラン」に位置づけられている方
- ③ 就農後の前年所得(本給付金以外)が250万円未満の方

▶ 給付金額 150万円/年(最長5年間)

※ 5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画を策定する必要があります。

※ 主な農地・農業用機械等を所有又は貸借する必要があります。

■ 上田市での取り組みと今後の予定は

現在、上田市では、各農家へのアンケート調査(意向調査)を実施し意向の取りまとめをしています。

今後、調査結果を参考に、各地域での検討会(話し合い)を開催し、今年度末までに「人・農地プラン」を作成する計画です。

● 問い合わせ先

上田市役所農政課 ☎ 三三ー五一一一

農地相談室



Q 自分の農地に農業用の倉庫や農機具等を保管する車庫を建設したいが、農地法の転用許可が必要でしょうか？

A ご自分の農地を農地以外のものに利用する場合は転用許可が必要となります。

なお、200㎡未満の農業用施設の場合は、農地法の許可は不要となりますが、農業委員会への届出は必要となります。

おたずねの農業用の倉庫や車庫が、この200㎡未満の農業用施設として利用する場合であれば、転用許可は不要ですが届出が必要となります。

ただし、施設の構造等によっては、許可が必要となる場合もありますので、詳細は農業委員会事務局にお問い合わせください。

「子ども達に農業を伝えるよ」

今年度、子ども達に農業を知ってもらい親しんでもらおうと、「農業体験教室」を計画しました。

第一回は、夏休みを利用してJ A 松本ハイランドの波田選果場へスイカを見学に行きました。子ども達は、「普段食べているスイカより甘い!」「五しサイズって大きくて重いね」と大はしゃぎ。スイカといっても、環境によって味や大きさが違う事に新鮮な驚きを感じているようでした。

第二回は、お米についての学習と新米を使ったデコレーション弁当を作ります。子どもだけの体験や、親子での体験など、関わりを少しずつ変えながらチャレンジしていきます。

農業体験は、今では各小学校でも地域の方の協力を頂きながら開催しているところも多いと聞きます。で



すので、ひと昔前の子ども達よりも今の子ども達の方が親しんでいるのではないかと感じています。

しかし、本当は、苗の植え付けや収穫などほんの一部の体験よりは、途中の草取りや管理などを体験し、楽しさだけでなく大変な所も知って欲しいと思います。実際に行うには様々な苦労や御協力を賜らないと実現できないと思いますが、お声がかかったときは、是非手をさしのべて頂ければ幸いです。地域で農業を担っている皆さんの「知恵」と「行動力」がきつと助けになると思います。また、今は、男性・女性関係なく農業に従事されていますし、そば打ちなどの料理も得意な男性も多くおられます。体験と料理をうまく取り入れることで、郷土食や、伝統行事なども伝えていくことができるはずです。

最後になりましたが、J A や学校だけでなく、様々な場面で「農業」に親しんでもらう活動を起こし、そこに参加した子ども達の中から将来の夢に「農業」「農家」といった言葉が書かれたとき、私たちの活動が実を結んだといえるのではないのでしょうか。

J A 信州うえだ 健康福祉部

くらしの相談課 関口 晶子

虫除けに、お肌の保湿に、かんたんにつくれる

ゴーヤ酢

湯上りに化粧水で顔につけると朝にはつるつる、私は十年も使っています。朝夕畑仕事に出る時には、手足や作業着の上からスプレーで吹きつけておけば虫が寄ってきてても刺されません。もし刺されてもゴーヤ酢をつけるとかゆみがやわらぎます。

●ゴーヤ酢の作り方●

広口のビンに輪切りにしたゴーヤをぎゅっしり詰め、食酢をひたひたに入れておくだけ、一ヶ月程で酢だけを別のビンにとります。常温で一年経っても使えます。

農業委員 清水 幸子

たくさん収穫した時に作ってみてはいかが



お肌に合わないこともありまので、あらかじめ腕の内側に塗って洗い流し確かめてからご使用ください。

農業経営に、
情報と言う肥料を撒く。

全国農業新聞

毎週金曜日発行
購読料 月額 600円

申込 ▶ 農業委員会事務局
23-5466



しっかり積み立てて、
安心で豊かな老後を
国が支える、大きな安心

お問合せ
農業委員会事務局
23-5466

農業者年金

1. 少子高齢化に強い年金です!
2. 終身年金で80歳までの保証付き!
3. 税制上の優遇措置!
4. 保険料の額は自由に決められます!
5. 一定の要件を備えた方に保険料の国庫補助!



がんばる農業者

平成19年の5月に神奈川からこの真田に来て、早や6回目の実りの秋を迎えることができました。里親制度により大松農園で2年間の研修の後、独立して4年目になります。技術や経験はまだまだですが、栽培面積もおおよそ1haとなり、収入も増えてきました。最近ようやく農業で稼いでいけることをわずかですが、実感できています。

こちらに来て果樹部会や果樹研究会、地元の自治会活動、農協青壮年部、真田町農業後継者グループ青葉会、地元消防団、ナイターソフトボールチームと様々な団体に誘って頂き、県外から来た自分にとっては大勢の方と知り合うことができとても感謝しています。長野に来て右も左も分からない自分を気にかけてくださり活動を共にさせて頂く中で、地理も方言もしっかり身につきました。

「本当にこっちに来て6年か？」

「傍陽小の卒業アルバムに載ってるんじゃないか？」と言われる程です。

自分はこれからずっとこの地で農業をやっていく訳で



杉山さん一家と里親の堀内育子農業委員(右)

住 所 ●真田町傍陽
 家族構成 ●本人 妻 愛娘
 愛犬 (マロン)
 経営面積 ●りんご 1ha

ですが、これまで以上に人とのつながりを大切に、農業を楽しんでやっていきたいと思っています。また、今ある農地がこれ以上遊休化しないよう微力ではありますが、自分が引き受けることで次世代へ引継いでいく心構えをしています。そしてこれからの地域農業の発展と維持に少しでも貢献できたらと思っています。

どうぞこれからもよろしくお願いします！

杉山 明

水田営農に取り組む

西塩田地区の事例



麦あとの広大な大豆畑

西塩田地区では、水田の基盤整備後、平成5年度に、農業機械化等の補助事業や国の施策の受け皿として「西塩田地区営農活性化組合」を設立し、組合では約150haの水田で米の新生産調整推進に取り組んできた。

水田営農専門部では、水田転作ブロックローテーションを確立し、稲・麦・大豆栽培に取り組むと同時に、農地流動化やコンバイン導入による農作業受託事業も積極的に推進し、平成10年度からは、米の生産調整のための基金を造成し「地区とも補償制度」を実施してきた。

平成19年度からは、米・麦・大豆などの主要食糧について、国の農業政策が大きく転換したことから、転作田に麦と大豆を二毛作セットで「麦あと大豆」と称して作付けしている。平成23年度から「農業者戸別所得補償制度」が実施となったこともあり、今年度は麦46ha、大豆39haの作付け実績を上げている。

また、平成18年度には、コンバインによる収穫作業を主な事業とした「農事組合法人西塩田活性化組合」を設立し、地域農業の担い手として農業生産活動を支援している。

農業委員 荒井 今朝雄

あ と が き

今年は、農業委員の改選があり新体制で活動がスタートしました。新たな編集員で第7号の発行ができました。

天候に影響される農作物は、春先の低温と夏の酷暑に耐えて豊作となりました。価格下落で大変であり、農家の経営が安定する仕組み創りが必要です。

農業委員を地域の相談役として活用できるように紹介しました。

【編集委員】代 表 / 鷹野 忠司

副代表 / 荒井今朝雄

委 員 / 滝澤 徹雄・中村 節子・上原 元重
 清水 幸子・小平 司・小宮山民夫
 堀内 育子・高木 俊博・赤羽 昌仁